

十市小学校給食室空調機更新工事

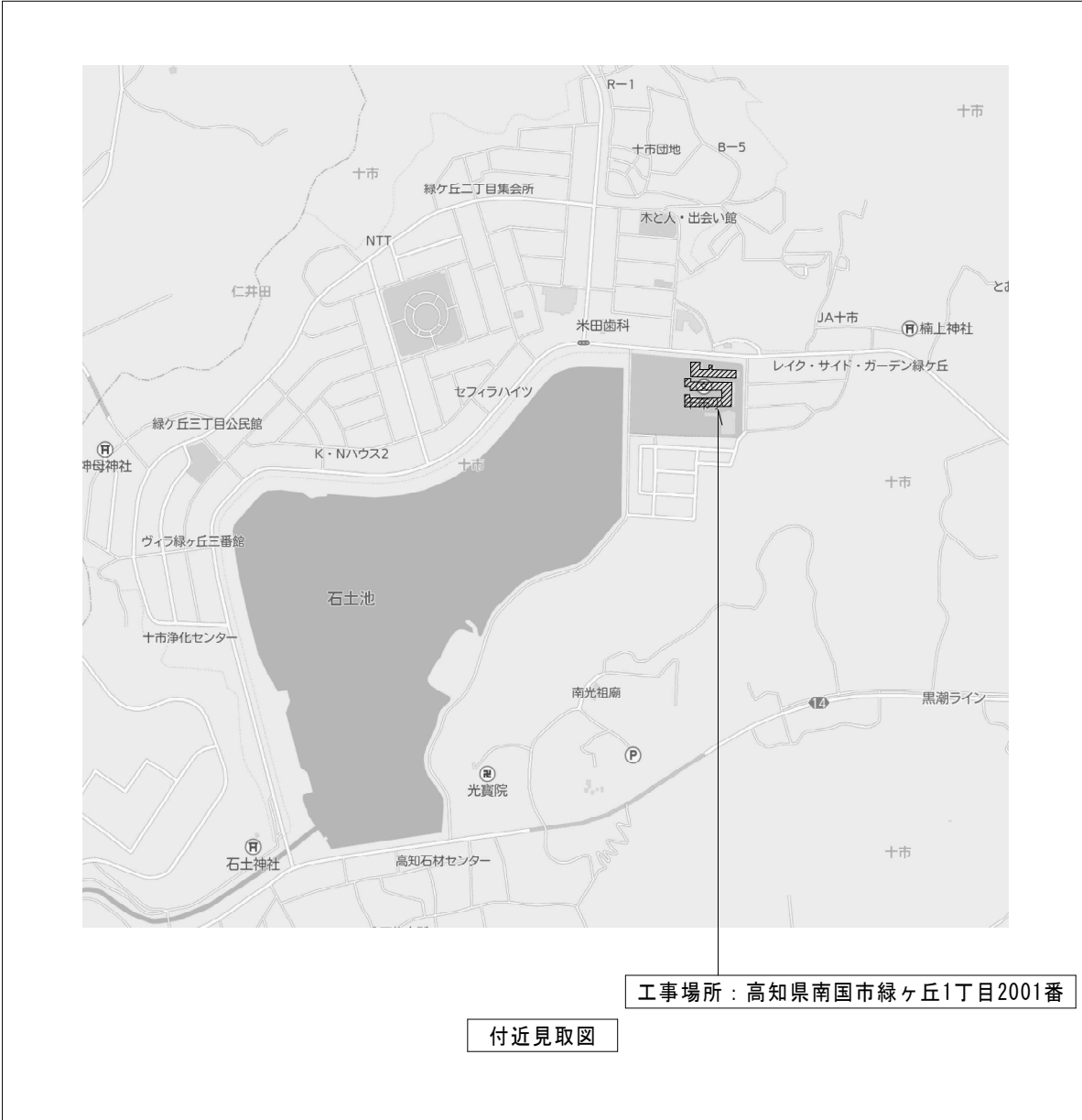


図 面 目 次		
No.	図 面 内 容	縮 尺
M-00	表紙・図面目次・付近見取図	—
M-01	特記仕様書（１）	—
M-02	特記仕様書（２）	—
M-03	特記仕様書（３）	—
M-04	特記仕様書（４）	—
M-05	空調設備 配置図・工事概要・機器リスト	1/1,000
M-06	空調設備 給食室平面図（改修前・改修後）	1/100
E-01	電気設備 特記仕様書	—
E-02	電気設備 機材指定表	—
E-03	電気設備 盤改修図	—
E-04	電気設備 給食室平面図（改修前・改修後）	1/100

特 記 仕 様 書（１）																																																																																																								
工事名称 十市小学校給食室空調機更新工事 設計年度（設計図） 令和 年度 工事期間（完成図） 令和 年 月 日～令和 年 月 日 工事場所 高知県南国市緑ヶ丘 1 丁目 2001 番				棟名 給食棟	構造 R C 造	階数 1	延床面積（㎡） 297.06	用途地域	消防法施行令別表第一の区分																																																																																															
I 共通事項 <table> <tr> <th>種目</th><th>項目</th><th>特 記 仕 様（※ 及び ● 印をつけたものを適用する）</th></tr> <tr> <td rowspan="8">一般共通仕様</td><td>適用仕様</td><td>※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和4年版）」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編」 ※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中中等 水密を要す部分はツバ付銅管スリーブ等。地中部分で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）</td></tr> <tr> <td>スリーブ</td><td></td></tr> <tr> <td>機器類</td><td>● 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様</td></tr> <tr> <td>区画貫通処理</td><td>※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。</td></tr> <tr> <td>耐震措置</td><td>※ 「官庁施設の総合耐震計画基準及び併解説・平成8年度版」（建設大臣官房官庁営繕部監修） よることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修 2014年版）による。 建物の種別： ● 特定の施設 ○ 一般の施設 地域係数： 1. 0 1)設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1／2とする。</td></tr> <tr> <td>機器の固定</td><td>※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。（県標準図16） ※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。 ※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビット内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はSUS製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。</td></tr> <tr> <td>配管の支持</td><td></td></tr> <tr> <td>ねじ接合材</td><td>ねじ接合材使用区分表 <table> <tr> <th colspan="2">流体種別</th><th colspan="3">給水</th><th colspan="3">給湯</th><th colspan="3">冷温水</th></tr> <tr> <th>管材等種別</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>水栓金具</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>鋼管</th><th>弁類</th></tr> <tr> <td>テープシール材</td><td></td><td></td><td>（イ）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> <tr> <td>ペーストシール剤</td><td>（ロ）</td><td>（ハ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ロ）</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>（テープシール材）</td><td>※ （イ） テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふつ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ））によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。</td></tr> <tr> <td>（ペーストシール剤）</td><td>※ （ロ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※ （ハ） 給用水、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ラインニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメテックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社ヘルメテック No. A0-9など） ラインニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール55-88-403・株式会社ヘルメテックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメテックNo. A0-9など）</td></tr> <tr> <td>弁類</td><td>※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径5 0 以下は青銅製、呼び径6 5 以上はステンレス製とする。</td></tr> <tr> <td>サヤ管工法</td><td>※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）</td></tr> <tr> <td>埋設深さ（管上）</td><td>○ 一般敷地3 0 0 mm以上 ○ 車両通路6 0 0 mm以上 ○ 公道8 0 0 mm以上 ○ 公道1, 0 0 0 mm以上 ○ 公道1, 2 0 0 mm以上。</td></tr> <tr> <td>埋設管の保護</td><td>○ 埋設管は周囲1 0 0 mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。</td></tr> <tr> <td>石綿含有品</td><td>※ 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 ● 無し アスベスト含有品（ガスケット、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。</td></tr> <tr> <td>建設発生土の処理</td><td>※ 構外搬出 処理場所（ ）所在地（ ）距離（ ）km その他、建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ○ 構内指定場所に敷き均し ○ 構内指定場所に堆積</td></tr> <tr> <td>建設副産物</td><td>※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・樹類の砂利地床は原則として再生クラッシュランを使用する。（アスファルト再生品混じりは不可）</td></tr> <tr> <td>コンクリート工事／骨材</td><td>※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。</td></tr> <tr> <td>はつり・非破壊検査</td><td>※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。</td></tr> <tr> <td>総合調整</td><td>※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 騒音の測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定</td></tr> <tr> <td>技能士の適用</td><td>● 配管施工（配管工事） ○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 建築板金施工（ダクト製作及び取付） ○ 冷凍空調和機器施工 ○ その他</td></tr> <tr> <td>完成後の提出物</td><td>※ CADデータ をCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ※ 2ツ折りA 4 版製本 1 部 ※ 2ツ折りA 3 版製本 1 部 施工図 ○ CADデータ をCD-Rに保存して提出。 ○ 画像データ（PDF形式） ○ 2ツ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料（写し） ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類 ○ マンホールフック ○ 制水弁ハンドル ○ 掃除口ハンドル ○</td></tr> </table>										種目	項目	特 記 仕 様（※ 及び ● 印をつけたものを適用する）	一般共通仕様	適用仕様	※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和4年版）」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編」 ※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中中等 水密を要す部分はツバ付銅管スリーブ等。地中部分で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）	スリーブ		機器類	● 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様	区画貫通処理	※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。	耐震措置	※ 「官庁施設の総合耐震計画基準及び併解説・平成8年度版」（建設大臣官房官庁営繕部監修） よることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修 2014年版）による。 建物の種別： ● 特定の施設 ○ 一般の施設 地域係数： 1. 0 1)設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1／2とする。	機器の固定	※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。（県標準図16） ※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。 ※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビット内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はSUS製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。	配管の支持		ねじ接合材	ねじ接合材使用区分表 <table> <tr> <th colspan="2">流体種別</th><th colspan="3">給水</th><th colspan="3">給湯</th><th colspan="3">冷温水</th></tr> <tr> <th>管材等種別</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>水栓金具</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>鋼管</th><th>弁類</th></tr> <tr> <td>テープシール材</td><td></td><td></td><td>（イ）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> <tr> <td>ペーストシール剤</td><td>（ロ）</td><td>（ハ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ロ）</td></tr> </table>	流体種別		給水			給湯			冷温水			管材等種別	ステンレス管	ライング管	水栓金具	弁類	ステンレス管	ライング管	弁類	ステンレス管	ライング管	鋼管	弁類	テープシール材			（イ）								（ロ）	ペーストシール剤	（ロ）	（ハ）		（ロ）		（ロ）		（ロ）	（ハ）	（ハ）	（ロ）	（テープシール材）	※ （イ） テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふつ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ））によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。	（ペーストシール剤）	※ （ロ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※ （ハ） 給用水、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ラインニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメテックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社ヘルメテック No. A0-9など） ラインニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール55-88-403・株式会社ヘルメテックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメテックNo. A0-9など）	弁類	※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径5 0 以下は青銅製、呼び径6 5 以上はステンレス製とする。	サヤ管工法	※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）	埋設深さ（管上）	○ 一般敷地3 0 0 mm以上 ○ 車両通路6 0 0 mm以上 ○ 公道8 0 0 mm以上 ○ 公道1, 0 0 0 mm以上 ○ 公道1, 2 0 0 mm以上。	埋設管の保護	○ 埋設管は周囲1 0 0 mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。	石綿含有品	※ 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 ● 無し アスベスト含有品（ガスケット、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。	建設発生土の処理	※ 構外搬出 処理場所（ ）所在地（ ）距離（ ）km その他、建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ○ 構内指定場所に敷き均し ○ 構内指定場所に堆積	建設副産物	※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・樹類の砂利地床は原則として再生クラッシュランを使用する。（アスファルト再生品混じりは不可）	コンクリート工事／骨材	※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。	はつり・非破壊検査	※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。	総合調整	※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 騒音の測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定	技能士の適用	● 配管施工（配管工事） ○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 建築板金施工（ダクト製作及び取付） ○ 冷凍空調和機器施工 ○ その他	完成後の提出物	※ CADデータ をCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ※ 2ツ折りA 4 版製本 1 部 ※ 2ツ折りA 3 版製本 1 部 施工図 ○ CADデータ をCD-Rに保存して提出。 ○ 画像データ（PDF形式） ○ 2ツ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料（写し） ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類 ○ マンホールフック ○ 制水弁ハンドル ○ 掃除口ハンドル ○
種目	項目	特 記 仕 様（※ 及び ● 印をつけたものを適用する）																																																																																																						
一般共通仕様	適用仕様	※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和4年版）」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編」 ※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中中等 水密を要す部分はツバ付銅管スリーブ等。地中部分で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）																																																																																																						
	スリーブ																																																																																																							
	機器類	● 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様																																																																																																						
	区画貫通処理	※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。																																																																																																						
	耐震措置	※ 「官庁施設の総合耐震計画基準及び併解説・平成8年度版」（建設大臣官房官庁営繕部監修） よることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修 2014年版）による。 建物の種別： ● 特定の施設 ○ 一般の施設 地域係数： 1. 0 1)設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1／2とする。																																																																																																						
	機器の固定	※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。（県標準図16） ※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。 ※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビット内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はSUS製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。																																																																																																						
	配管の支持																																																																																																							
	ねじ接合材	ねじ接合材使用区分表 <table> <tr> <th colspan="2">流体種別</th><th colspan="3">給水</th><th colspan="3">給湯</th><th colspan="3">冷温水</th></tr> <tr> <th>管材等種別</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>水栓金具</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライング管</th><th>鋼管</th><th>弁類</th></tr> <tr> <td>テープシール材</td><td></td><td></td><td>（イ）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> <tr> <td>ペーストシール剤</td><td>（ロ）</td><td>（ハ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td>（ロ）</td><td>（ハ）</td><td>（ハ）</td><td>（ロ）</td></tr> </table>	流体種別		給水			給湯			冷温水			管材等種別	ステンレス管	ライング管	水栓金具	弁類	ステンレス管	ライング管	弁類	ステンレス管	ライング管	鋼管	弁類	テープシール材			（イ）								（ロ）	ペーストシール剤	（ロ）	（ハ）		（ロ）		（ロ）		（ロ）	（ハ）	（ハ）	（ロ）																																																							
流体種別		給水			給湯			冷温水																																																																																																
管材等種別	ステンレス管	ライング管	水栓金具	弁類	ステンレス管	ライング管	弁類	ステンレス管	ライング管	鋼管	弁類																																																																																													
テープシール材			（イ）								（ロ）																																																																																													
ペーストシール剤	（ロ）	（ハ）		（ロ）		（ロ）		（ロ）	（ハ）	（ハ）	（ロ）																																																																																													
（テープシール材）	※ （イ） テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふつ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ））によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。																																																																																																							
（ペーストシール剤）	※ （ロ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※ （ハ） 給用水、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ラインニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメテックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社ヘルメテック No. A0-9など） ラインニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール55-88-403・株式会社ヘルメテックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメテックNo. A0-9など）																																																																																																							
弁類	※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径5 0 以下は青銅製、呼び径6 5 以上はステンレス製とする。																																																																																																							
サヤ管工法	※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）																																																																																																							
埋設深さ（管上）	○ 一般敷地3 0 0 mm以上 ○ 車両通路6 0 0 mm以上 ○ 公道8 0 0 mm以上 ○ 公道1, 0 0 0 mm以上 ○ 公道1, 2 0 0 mm以上。																																																																																																							
埋設管の保護	○ 埋設管は周囲1 0 0 mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。																																																																																																							
石綿含有品	※ 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 ● 無し アスベスト含有品（ガスケット、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。																																																																																																							
建設発生土の処理	※ 構外搬出 処理場所（ ）所在地（ ）距離（ ）km その他、建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ○ 構内指定場所に敷き均し ○ 構内指定場所に堆積																																																																																																							
建設副産物	※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・樹類の砂利地床は原則として再生クラッシュランを使用する。（アスファルト再生品混じりは不可）																																																																																																							
コンクリート工事／骨材	※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。																																																																																																							
はつり・非破壊検査	※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。																																																																																																							
総合調整	※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 騒音の測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定																																																																																																							
技能士の適用	● 配管施工（配管工事） ○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 建築板金施工（ダクト製作及び取付） ○ 冷凍空調和機器施工 ○ その他																																																																																																							
完成後の提出物	※ CADデータ をCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ※ 2ツ折りA 4 版製本 1 部 ※ 2ツ折りA 3 版製本 1 部 施工図 ○ CADデータ をCD-Rに保存して提出。 ○ 画像データ（PDF形式） ○ 2ツ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料（写し） ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類 ○ マンホールフック ○ 制水弁ハンドル ○ 掃除口ハンドル ○																																																																																																							
●（揮発性有機化合物）対策	対象建築材料等		使用制限																																																																																																					
	①	合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、ユリア樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、保温材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。																																																																																																					
	②	塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していない水性形のものとする。																																																																																																					
	③	木材保存剤（防腐処理、防蟻処理等）	クロロピリホリス、ダイアジノン、フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。																																																																																																					
	④	内装用接着剤、木工事用接着剤、配管用接着剤、接合剤	1）ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有してないものとする。 2）フタル酸																																																																																																					

特記仕様書（2）

工事種目																																															
○衛生器具設備	取付位置	※ 衛生器具及び周辺機器類の取付位置は総合図・展開図等を作成して、確認後に取付けること。 （特に、便器類と手すり・便器類と操作ボタン類・操作ボタン類と手すり等の位置関係に注意）																																													
	大便器	※ 和風大便器下面でコンクリートに接する部分はアスファルト塗布（3mm以上）とする。（県標準図1） ※ 和風大便器を防火区画に設置する場合、和風便器用耐火カバーを設ける。																																													
	化粧鏡	※ 化粧鏡取付にあたっては落下破損防止のため、表面シール材等による張付にて取付などの処置を施す。																																													
	流量調整	※ 小便器・大便器等の手动フラッシュ弁流量調整は、下記の流出時間を目安とする。ただし、衛生器具のマニュアル等に記載があれば内容に準ずること。 大便器 8～10秒 小便器 8～10秒 自閉式水栓 7秒																																													
	洗濯機パン シール（コーキング）	※ 洗濯機パンを設置する床面は、耐荷重性と平滑性に注意する。 ○ 器具類と壁・床のシール（コーキング）打ちは右記の表による。																																													
		<table><tr><th></th><th colspan="2">設置場所の床が湿式（防水）</th><th colspan="2">設置場所の床が乾式（非防水）</th></tr><tr><th>機器種別</th><th>壁</th><th>床</th><th>壁</th><th>床</th></tr><tr><td>洋風便器</td><td>—</td><td>不</td><td>—</td><td>不</td></tr><tr><td>洗面器類</td><td>不</td><td>—</td><td>要</td><td>—</td></tr><tr><td>掃除流し</td><td>不</td><td>—</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>洗濯流し</td><td>不</td><td>—</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>洗濯パン</td><td>—</td><td>—</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>ステンレス流し台</td><td>要</td><td>不</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>化粧棚</td><td>不</td><td>—</td><td>要</td><td>—</td></tr></table> 壁・床の仕様にかかわらず、自動水栓装置・コンセント・非常呼出しなど電気機器類に水かかりが好ましくない場合はシール打ちを施す。		設置場所の床が湿式（防水）		設置場所の床が乾式（非防水）		機器種別	壁	床	壁	床	洋風便器	—	不	—	不	洗面器類	不	—	要	—	掃除流し	不	—	要	不	洗濯流し	不	—	要	不	洗濯パン	—	—	要	不	ステンレス流し台	要	不	要	不	化粧棚	不	—	要	—
	設置場所の床が湿式（防水）		設置場所の床が乾式（非防水）																																												
機器種別	壁	床	壁	床																																											
洋風便器	—	不	—	不																																											
洗面器類	不	—	要	—																																											
掃除流し	不	—	要	不																																											
洗濯流し	不	—	要	不																																											
洗濯パン	—	—	要	不																																											
ステンレス流し台	要	不	要	不																																											
化粧棚	不	—	要	—																																											
○給水設備	負担金 弁類	● 不要 ○ 要（ ） ※ 直圧給水弁は水道事業者の指定品（指定のない場合は、二次側給水に準じた弁） ※ 二次側給水弁（土中）：40A以下は青銅製で蝶ハンドル付き止水栓、50A以上はソフトシール制水弁（内面ライニング） ※ 二次側給水弁（一般）：40A以下は管端防食ねじ込み形青銅弁5K、50A以上は鑄鉄製 F 付き内面ライニング弁5K																																													
	継手類	※ 水栓エルボ、水栓ソケットは器具側砲金内ねじ形とする。 ※ ユニットバス付属の水栓エルボへの接続は砲金継手等を使用し、管端の防錆をする。 ※ ビニル管とライニング鋼管の接続には水栓エルボ・水栓ソケットは使用しない。 ※ T Sバルブソケットは金属製（砲金）おすネジを打込しているものを使用する。																																													
	バルブボックス 隠蔽部の保温	※ 水道事業者の指定がない場合の埋設弁のボックスは、県標準図5・6による。 ※ 給水管の細部保温は特記なき場合は下記の通りとする。壁中等で仕様書通りの施工が困難な場合は監督職員の指示により保温を施す。 空間の有る壁中配管 → 要 流し下の空間配管 → 要																																													
	既設給水鋼管への接続	※ 改修工事等で鋼管類（ライニング鋼管）を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、鋼管類の切断部の防錆処理として、JWWA K 135規格適合品（エポキシ系DEVCON SF等パイプライニング用）にて処置する。ただし、コア一体型管端防食タイプソケットRC-LA型樹リケンを使用する場合は処理不要とする。）																																													
	水槽類の施工手順 水槽類の衛生管理 引渡前の水質の管理	※ 水位設定の協議後に、水位高さ入り施工図を作成し発注・施工を行う。なお、県標準図4を参考とし水位高さを協議する。 ※ 受水槽・高架水槽を新設（改修等含む）施工する場合は、清掃・消毒等後に水張りを行う。 ○ 残留塩素濃度の測定を行う。（端末において0.2mg/L以上検出されるまで消毒を行う。） ○ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査（11項目）について行うこと。採水場所は指定の箇所で（ ケ所）とする。																																													
○排水設備	保護砂 砂利	○ 第1樹以降の屋外ビニル管部分には、保護砂（180度台）を要す。 ○ 遠心力鉄筋コンクリート管部分には砂利台を要す。																																													
	樹脂製排水樹 衛生器具等の接続	※ 防護蓋を設置する場合は県標準図7による。 ○ 洗面器等の排水金具と専用の排水アダプタでビニル管に接続できない場合、VCパッキンを使用する。 ※ 既製流しの排水金具に使用しているジャバラホースはそのまま使用せず、VP配管直結（VCパッキンでも可）とする。県標準図5による。 ○ 雨水立管の下部受部は差込継手を使用する。（但し平屋建は不要とする。）																																													
	排水管の防露 排水管の試験等 その他	※ 空間のある壁中配管・集合住宅等のスラブ上配管・受水槽他水槽からドレンバルブまで一必要 流し台下空間配管・実験台等への立ち上がり露出配管一不要 ○ 満水試験 ● 通水試験 ○ 鏡確認 ※ 洗濯機排水金物の床貫通部等は共仕仕区画に適合する処理を施す。																																													
○消火設備	消火栓箱	○ 消火栓箱は（○ 県標準図12 ○ 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様） ○ 共仕仕区画の消防検査受検必要																																													
○給湯設備	弁類	○ 40A以下は青銅弁5K、50A以上は一般配管用ステンレス鋼弁10K																																													
	絶縁対策	※ 鋼管及びステンレス配管は支持金物との絶縁処理を行う。 ※ 銅板製ボイラー及び鋼管との接続等、異種管との接続には絶縁継手を使用する。																																													
	給湯管の保温	※ 給湯配管に簡易保温筒（ケイックチューブ）を使用する場合は耐熱性のものを使用する。 ※ 被覆鋼管の継手カバーは保温付きのものを使用する。 ※ 給湯器の配管化粧カバー内は凍結破損防止を考慮した保温（簡易保温筒）施工を行う。																																													
	大気汚染対策	○ 排ガス監視装置を要す。 ○ ばい煙濃度測定口を要す。																																													
○ガス設備	ガス集合装置 給湯器用止水弁 その他	※ ガス集合装置は県標準図9・10・11を参照し、漏洩検知装置・耐震遮断装置・転倒防止金具等の必要有無に注意する。 ※ スプリングチャッキ内蔵ボール弁を使用する。 ※ ガス用フレキ管とガスコック等（ヒューズコック）との接続は、コック等の固定が出来る部材等を使用して接続する。 ※ ゴムホース接続なきコックはゴムキャップを付ける。 ※ ボンベ支持クサリ用のアンカーボルトは、10mm以上のもので、下記のいずれかとする。 ※ 埋込アンカー・雄ネジ形メカニカルアンカー・接着系アンカー（ケミカルアンカー）なお、チェーン、フックも同様の強度を持つものとする。 ※ 自記記録計によるガス圧テスト表の写しを県に提出し、正本は施工業者で5年間保存する。																																													
	種汚泥 試運転調整	※ 使用開始時には必要に応じて種汚泥を投入する。 ※ 浄化槽の使用開始後おおむね3ヶ月間の試運転調整を行うもので、浄化槽法による「保守点検及び清掃等」を行うほか下記の事項を言う。 1 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は直前に水質検査（BOD、SS、PH、大腸菌、塩素イオン）を行い、そのコピーを維持管理者、施設管理者、工事監督者に渡し、設計・施工一親況の注意事項を申し送ること。																																													
○浄化槽設備	その他	※ 見やすい場所に型式、施工者名、設置年月、処理能力、放流水質を記入した銘板を設置する。 ※ コンクリート頂版スラブを施工する場合、モルタルの浮き上がり、及び、水たまりが出来ないように仕上げ勾配に注意する。 ○ 補助金申請設備																																													

●空気調和・換気設備	空調機器の仕様	※ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号））の判断基準適合品とする。 なお、パッケージ及びマルチエアコン等については、各メーカーの最高効率機種とする。
	パッケージエアコン等	● 屋外機はJRA耐重塩害仕様とする。 ○ 屋外機は耐塩害仕様とする。 ※ パッケージエアコン屋内機の施工については県標準図13を参考にして注意する。 ○ 天カセ形室内機の取付等による天井の開口及び補強・補修を行う。（建築工事標準詳細図参照） 1）補強野縁は野縁と、補強野縁受及び取付け用補強材は野縁受と同材とする。 2）野縁受のね出しが300mm以上の場合は、増し吊りを設ける。 ※ 室外機には設置場所を問わず、溶融亜鉛メッキ製またはSUS製の転倒防止金具もしくは転倒防止ワイヤーを設ける。 ○ 不要 ○ 要（ ）ヶ所 自動空気抜き弁にはGV及びブストレーナーを取付ける。 ※ 配管ラッキング（溶融アルミニウムー亜鉛鉄板・配管化粧カバー）は室外機の直近まで施す。 ※ 配管樹脂化粧カバー（スリムダクト）も室外機の直近まで施す。なお、屋外スリムダクト最終部は閉塞処理を行う。（コーキング処理、またはエンドキャップ処理） （フリーコーナー（ジャバラ）は使用しない。） ○ アルミフレキ（不燃材料認定品） ○ ステンレスフレキ（不燃材料認定品） ○ ※ 内貼りチャンパの寸法表示は、外法寸法とすること。サブライチャンパにはその上に銅きつ甲金網押えを行う。 ※ 消音材はグラスウール（吹出口チャンバー・吸込口チャンバー・レターンチャンバーは25mm厚、サブライチャンバーは50mm厚）とし、ガラスクロス押えとする。 ※ 排気フードは、SUS430製とする。（1.0mm厚） ※ フィルターは分解掃除が出来るものにする。 ※ 黄銅製コックは20mmのものとする。（キャップ止でもよい） ※ 火器使用機器が確定後にフードの形状寸法を変更して、投影面積が変わる場合はフードの面風速もチェックする。 （参考：フードの面風速は一般的に0.3m/sとして設計している。） ※ 送風機の機器表にファンの番手（＃）を明記している場合、小さい番手にしない。 ※ エアコン設置に必要な一次側電源送り以降の、室内外渡り電源線、制御線、アース（CE2sq/4C・CE3.5sq/4C程度）を要す。 ※ リモコン線はEM-AE0.9mm/2C～3C、又はVCTF0.75sq/2C～3Cとする。（但し延長が10m以下のリモコン線は機器付属品でもよい。） ※ 室内外の渡り配線で、冷媒配管と同じルートを施工する場所は同保温外装内に納める。（電源・制御配線の最低離隔距離は機器メーカーの基準に準ずる。） ※ 表示窓の付いたりモコンの取付場所は視認性の良い高さ（1,300～1500h）照明SWの上を標準とするが、総合図で充分打合せ調整を行う。 ※ 防振ハンガーの設置判断基準は県標準図14による。 ※ 震災後の設備機能確保を図る実務的設備耐震対策措置は県標準図15による。 ※ 冷温水発生機、ボイラ及び温風暖房機の壁の始動スイッチの二次側に煤煙濃度計用電源端子を設ける。 ○ 排ガス監視装置を要す。 ○ ばい煙濃度測定口を要す。
○別工事	別途工事	○ スリーブ、箱入れの補強筋 ○ ガラリ ○ 点検口 ○ ○ 天井および壁貫通に対する下地補強 ○ ブロバンポンベ庫 ○

Ⅲ 材料メーカー表		
材 料	材 料 メ ー カ ー	
衛生陶器	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業	
水栓金具類	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業、三栄水栓	
F R P水槽	三菱、日立、積水 ブリヂストンを削除	
うず巻ポンプ	荏原、日立、㊞㊞、川本	
水中モーターポンプ	荏原、日立、㊞㊞、川本、鶴見	
汚水・汚物ポンプ	荏原、日立、㊞㊞、川本、鶴見、新明和	
電気温水器	三菱、ユパック、日本電熱、東芝、パナソニック、三菱、日立	
厨房機器	日本調理、フジマック、北沢、ホシザキ四国、タニコー、マルゼン	
小型銅板ボイラー	巴、昭和、愛知、ネボン、ヒラカワ	
F R P膨張タンク	日立化成、三菱樹脂、ホーコス	
ルームエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア	
パッケージエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア	
冷温水発生機	矢崎、日立、荏原、川重、三菱重工、パナソニック	
エアハンドリングユニット	新晃、ダイキン、三菱、昭和、日立、木村、東芝キャリア、三菱重工	
送風機	日立、テラル、荏原、パナソニック、谷山、ミツヤ、旭電業	
冷却塔	矢崎、日立、荏原シフ、空研、日本スピンドル	
自動制御機器	アズビル、ジョンソンコントロールズ	
ロールフィルタ	日本スピンドル、東洋空気調和、日本エアフィルタ	
全熱交換形換気扇	三菱、パナソニック、テラル、東芝、日立、ダイキン	
その他	国土交通省仕様適合品	

完成後必要な取扱資格者	ボイラ	○ 資格不要 ○ 特別教育修了者（小型ボイラ） ○ 講習修了者 ○ （ ）級ボイラ技士
	危険物	○ 資格不要 ○ 危険物取扱主任者
	冷凍機	○ 資格不要 ○ 第（ ）種冷凍機械作業主任者

	官公庁等	打 合 せ 事 項				確 認 日
給 水						令和 年 月 日
排 水						令和 年 月 日
消 防						令和 年 月 日
浄 化 槽						令和 年 月 日
ガ ス						令和 年 月 日
そ の 他						令和 年 月 日
						令和 年 月 日

 株式会社	シグマ設備設計室				縮尺	作図	担当	検印	設計日付	図面N o
	高知市中秦泉寺42番地 TEL (088) 855-6005 FAX (088) 855-6015 一級建築士事務所（高知県）登録第1232号 一級建築士登録第385176号 浅井 佳苗				－		島崎久	浅井	2025・05	（特記）03 M-02

県標準図 5	流し廻り・水栓柱・止水栓ボックス	作 図 平成30年 6月
--------	------------------	-----------------

混合水洗
流しシンクセンターより100mm水切り側へ
(デッキタイプの場合、センター)

配管ボックス

止水栓

排水金物
「下部ベニヤ排水管直通は詳細図による。」

ビューズガスコック
(ガス台+100H)

※ 瞬間湯沸器等がある場合は上部の棚、水切「47」
照明器具、換気扇等注意到注意して納めること。

流し部分平面図

流し下開口補修方法詳細図

(穴があきすぎた場合の補修方法)

SUS製バンドにて固定

モルタル詰め

周囲が土の場合

φ400V以下 B0XB1-1

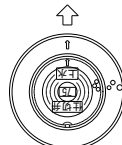
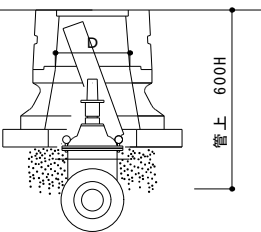
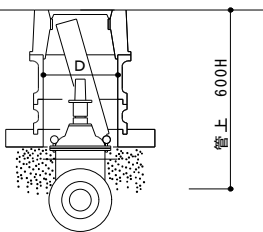
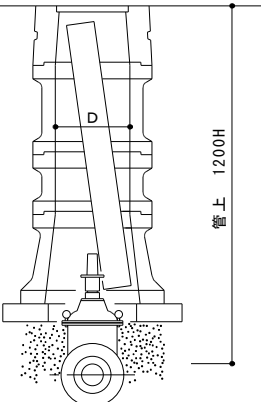
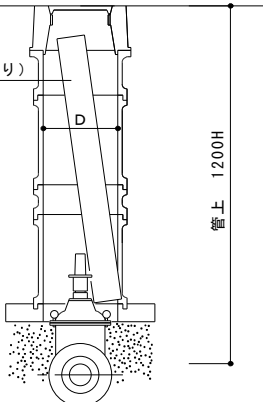
GL

設置年月・サイズ・系統名を
書いたアクリル板
(文字はペン書きまたは、
カッティングシート)

φ40A以下 φ150コンクリート管

水栓柱の固定方法(後が壁の場合)

パルプB0X(φ40A以下の場合)

標準図 6	制水弁（仕切弁）ボックス（50～150A）	作図 平成28年 6月
1. 車道用鉄蓋・組立式B×O×（T-25）。 2. 鉄蓋は、蓋・受弁カラー表示、水流方向・口径表示、口環付付。 3. 必要により高さ及び路面勾配調整のための専用調整リングを使用する。 4. 管上高さ、弁サイズによりB×O×組み合わせを設定する。内径Dは250以上。 5. 下図鉄蓋図柄及びB×O×形状は参考。 6. ボックス内には設置年月・サイズ・系統名を明記したアクリルプレートを設置すること。 7. ボックス内にはけるプレートにはペンキ書きまたはカッティングシートとすること。 8. 蓋の据付け方向には注意のこと。		
緑道コンクリート利用の場合 （風竹、ダイヤモンド）		
ハイゼット、レジコンクリート板などの例 （目出、ダイヤモンド）		
 		
 管上 600H  管上 600H		
 管上 1200H  管上 1200H		
系統名アクリル板 （文字書きはペンキ 又はカッティングシート貼り）		

標準図 7	樹脂製インポート樹（ビニマス）・防護蓋	製作 平成28年 8月
-------	---------------------	----------------

防護蓋の設置高さはアスファルトやコンクリートでは土部より合わせとしますが、土や砂利等の場合は事前に仕上げ高さを確認しておく。

防臭キャップの取付高さは製造者の指定された高さとし、立ち上りパイプ内部に土などが入りやすく、臭が閉まる高さとする。
(Maezawa・アロンマス・タキロン)

立ち上りパイプは水平な切り口とし、バリを除去して防臭パッキンを機能させる。

ビニマスの下流部にV.P配管で接続する時はV.P交換ソケットを使用して、よりの段差なく接続する。

ビニマスの差し込み部に挿入して、隙間は最小限とする。

ビニマス内に付着した接着剤等は除去する。

※ ビニマス周囲の保護砂は管上100まで埋め戻す。

樹脂製インポート樹の施工における主な注意点

標準図 8

コンクリート標示柱

作図
平成28年 6月

A-A断面図

B-B断面図

矢印及び溝部は指定色 (マンセキ値)	
給水管	10B 5/10
消火管	7.5R 4/14
ガス管	7.5Y 9/12
オイル管	

製作
平成29年 5月

標準準図 1 3

パッケージエアコンの施工

- ①機器の取り付けは、取付金具の下部ダブルナット・増補後チェック用マーキングとする。
- ②室内機付属のフレキシブルホースは機器の直近に設ける。
- ③ドレン管の立上部分には吊りを必ず設ける。
- ④ドレン管通水用に、立上下段側に溝取りを設ける。
- ⑤増付製ドレン管の支持間隔は1m以内とする。(注：排水管の支持間隔)
- ⑥ドレン管の立上高さ等は製造業者の仕様とする。
- ⑦冷暖配管の支持間隔は基準外径φ52mm以下の場合は1.5m以下、12.7mm以上の場合は2.0m以下とする。
- ⑧冷暖管の保護確保ため、市販の保温断熱プレートを取り付ける。
- ⑨点検口は、機器へのドレン管接続部近辺に設ける。
- ⑩耐震用の振れ止めに設ける全ねじボルトはボルト・ナットにて強固に取り付けること。

天カセエアコン室内機の施工における主な注意点

①吊ボルトと室内機との固定(下記詳細図)

天井室内機正面図

②冷媒とドレン管共巻き例

天井室内機側面図

- ①地震等の大きな揺れて天井ボードが破壊され、取付金具が持ち上がり外れて落下しない対策を行う。
- ②ドレンアップ機能の付いていないドレン配管は、室内機直近で立ち下げる。

天つりエアコン室内機の施工における主な注意点

室内機

リモコン操作部から夏や暑い設置に

遠くから見やすい位置丈さにし

※冷媒ガス漏れ確認を行った場合は、交換も明記する。

(交換がない場合は明記不要とする。) 室外機

リモコンのみ
テーブルでも可

リモコン

文字書きはカットングシート切抜き文字とする。

エアコン室内外機等の表記

製作
令和 2年 6月

県標準図 1 4

制気口及びチャンパの施工 防振ゴムハンガーの設置

特に、クリーンルーム・収蔵庫・恒温恒湿室等特に気密性を要する室に、制気口を設ける場合は、下記の点に注意する。

チャンバ

ダクト

スバイラウドクト

製気口

発根部は下図参考とする。

ガラスフレックスダクト等を接続する場合は
貼着テープ巻きとバンドとのよから
漏れを防ぐこと。(図例別巻 参考例)

【注意点】

- ① 制気口とボックスの繋ぎの単管にはグラスウールを下脚まで施工する。（結露対策）
- ② 繋ぎの単管と天井の隙間から供給空気が天井裏に漏れる空気量を最小にする。（性能向上）
- ③ 建築工事の天井仕上げ貼りに支障がないように考慮する。（意匠対策）

【問題点】

- ① 制気口の周りは、天井の開口廻し筋が狭く、天井開口をあまり大きくすることが出来ず、繋ぎ単管の熱絶縁が下から施工不可能。
- ② 繋ぎ単管を天井仕上げ貼りで埋めて下げると、天井の仕上げ貼りが一面で施工が出来ない。
- ③ 天井貼りを完了後、BOX内吊ボルト以外は繋ぎ単管の高さ調整が出来ない。

制気口取付金具

断熱材
グラスウール
75mm

天井下地材

天井貼り

天井仕上げ貼り②

発根部下座④

制気口本体⑤

25mm

25mm

【以上の問題点について解決策例】天井二重貼りの場合

- ① 天井捨て強りの前に、発根部単管の端を、天井捨て張り強りの高さまで調整をしておく。
- ② 建築工事にて、捨て貼りを繋ぎ単管寸法+50mmの開口寸法で施工する。
- ③ 建築工事にて、仕上げ貼りを天井面全面貼り。
- ④ 機械設備工事に繋ぎ単管寸法+5mmにて開口する。
- ⑤ 機械設備工事にて制気口取付する。

制気口及びチャンパの施工

防振ゴムハンガーを設置する場合は、脱落防止を考慮しダブルナットとする。

防振ゴムハンガーの設置

標準図 1 5	設備耐震対策措置
令和 2 年 6 月	

(機能確保を図る標準的な対策)

※防振装置

- ・ a + b が 25cm 以下は斜材不要。
- ・ a + b が 25 ～ 30cm は、鉛直吊り長さが 25cm 以内になる斜材か、鉛直つりボルトを 12φ にする。
- ・ a + b が 30cm を超える場合は、鉛直つり長さが 25cm 以内になる斜材が必要。

① 全ねじボルト X 状の据付け法

※防振装置

- ・ b が 25cm 以下は斜材不要。
- ・ b が 25 ～ 30cm は、鉛直吊り長さが 25cm 以内になる斜材か鉛直つりボルトを 12φ にする。
- ・ b が 30cm を超える場合は、鉛直つり長さが 25cm 以内になる斜材が必要。

② 形鋼製架台の据付け法

※防振装置

棒具

小型空調機など

45±15度

25cm 以下

③ 全ねじボルト放射状の据付け法

(機能確保を重視した対策)

※防振装置

小型空調機など

45±15度

b

- ・ b が 20cm 以下は斜材不要。
- ・ b が 20 ～ 25cm は、鉛直吊り長さが 20cm 以内になる斜材か鉛直つりボルトを 12φ にする。
- ・ b が 25cm を超える場合は、鉛直つり長さが 20cm 以内になる斜材が必要。

① 鋼製架台を用いた場合の横振れ防止

※防振装置

45±15度

b

- ・ b が 20cm 以下は斜材不要。
- ・ b が 20 ～ 25cm は、鉛直吊り長さが 20cm 以内になる斜材か鉛直つりボルトを 12φ にする。
- ・ b が 25cm を超える場合は、鉛直つり長さが 20cm 以内になる斜材が必要。

② 全ねじボルトを用いた場合の横振れ防止

公益社団法人 空気調和・衛生工学会
『建築設備の耐震設計 施工法』より

注) 防振装置の設置は機器リストや図面内の特記による。

県標準図 1 6	金属系アンカー	製作
		令和 2年 6月

スリーブ打込み式
(おねじタイプ)

ウェッジ式
(おねじタイプ)

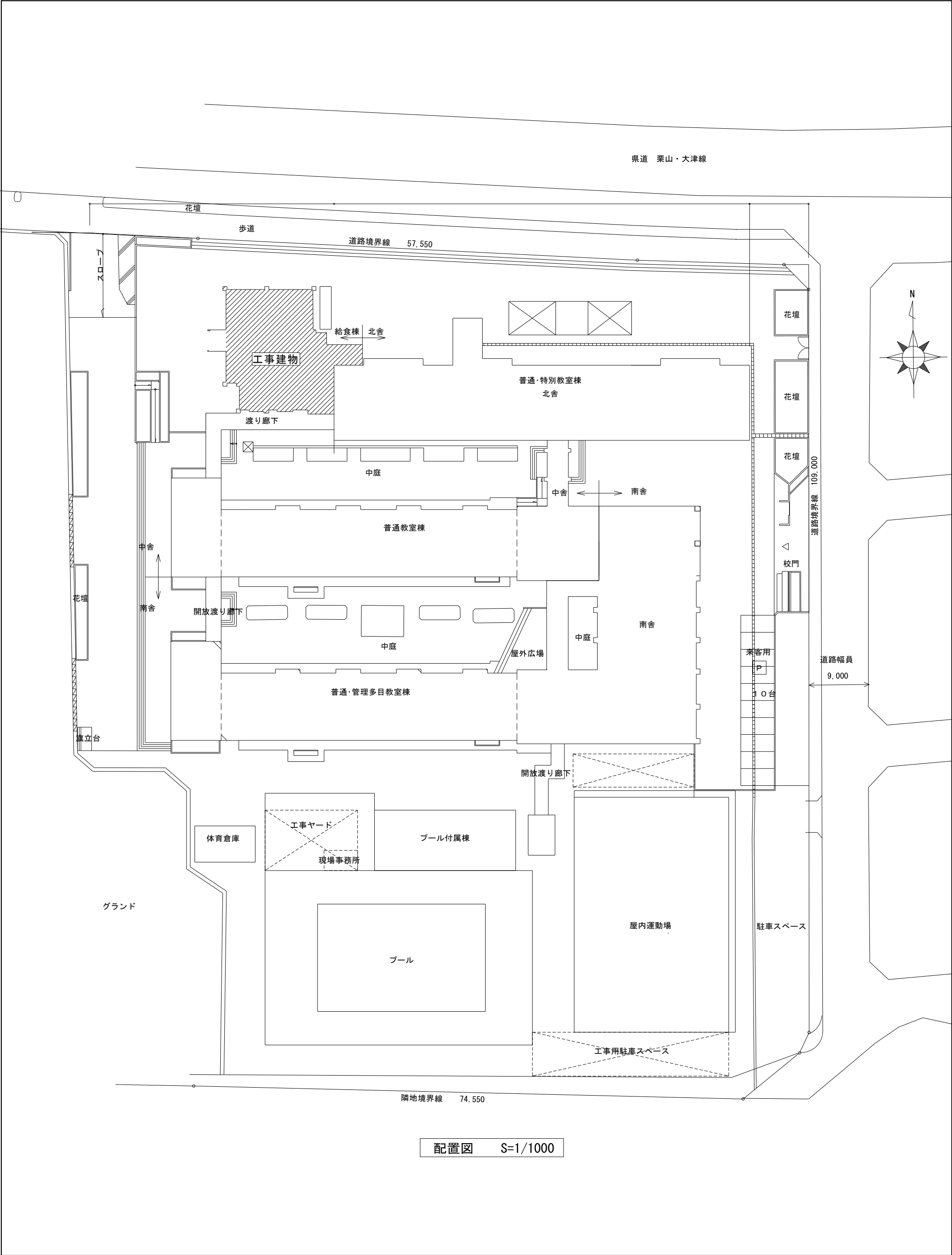
機器の固定に使用する金属系アンカー

※ ポンベハウスの固定アンカーに関する注意点 (部分抜粋)

アンカーボルトの穴は、深度80mmとしてコンクリートドリル刃外径16.5mmを使用し、
水平なコンクリート基礎の上に設置します。

ポンベハウスの土台を付属品の後施工アンカー(テーパーボルト式アンカー外径16mm溶融亜鉛めっき)
にて止めてください。

ポンベハウスの固定に使用する金属系アンカー



工事概要
・給食棟調理室の空調機を更新する。
・下処理室に空調機を新設する。

機器リスト（改修前、撤去）							
記 号	名 称	機 器 仕 様	電 源 φ-V	消費電力 kW	台 数	設 置 場 所	備 考
AC 1	設備用パナソニックエアコン	天井吊形スプリットエアコン 高湿吸込対応型	3-200	C:5.47	2	調理室 ×2	サヨ-
		接続ダクト φ200×4 冷媒：R22×4.2kg		H:5.80			SPW-CHJ140TD1
		能力 C:14.0kW、H:18.0kW 風量 85m3/min					
		圧縮機出力：3.75kW					
		冷媒管：φ9.52×φ19.05					
		ワイヤードリモコン					
		ドレン管：VP25					
		屋内機 寸法：310H×1480×630 重量：47kg					
		屋外機 寸法：1120H×900×320 重量：92kg					

	冷媒回収量合計	R-22×8.4kg
--	---------	------------

機器リスト（改修後）							
記 号	名 称	機 器 仕 様	電 源 φ-V	消費電力 kW	台 数	設 置 場 所	備 考
AC 1	空冷HPパナソニックエアコン	厨房用天吊形 冷媒：R32	3-200	C:3.46	2	調理室 ×2	参考品番
	屋外機耐重塩害仕様	能力 C:12.5kW（14.0kW）、H:14.0kW（～18.2kW）		H:3.64			PCZ-ZRMP140H5
		圧縮機出力：2.8kW					
		冷媒管：φ9.52×φ15.88					
		ドレン管：VP25					
		ワイヤードリモコン、防護ネット（細目）、ドレンアップメカ（1台分）					
		集中排水ドレンパン					
		スプリットダクト×2本（1台分）					
AC 2	空冷HPパナソニックエアコン	厨房用天吊形 冷媒：R32	3-200	C:2.10	1	下処理室×1	参考品番
	屋外機耐重塩害仕様	能力 C:7.1kW（8.0kW）、H:8.0kW（～10.8kW）		H:2.25			PCZ-ZRMP80H5
		圧縮機出力：1.6kW					
		冷媒管：φ9.52×φ15.88					
		ドレン管：VP25					
		ワイヤードリモコン、防護ネット（細目）、ドレンアップメカ					
		集中排水ドレンパン					
		屋内機 振れ止め金物+防振ハンガー					
		屋外機 コンクリートブロック（アンカー付）+防振ゴム10t					
		+転倒防止金物（SUS）					

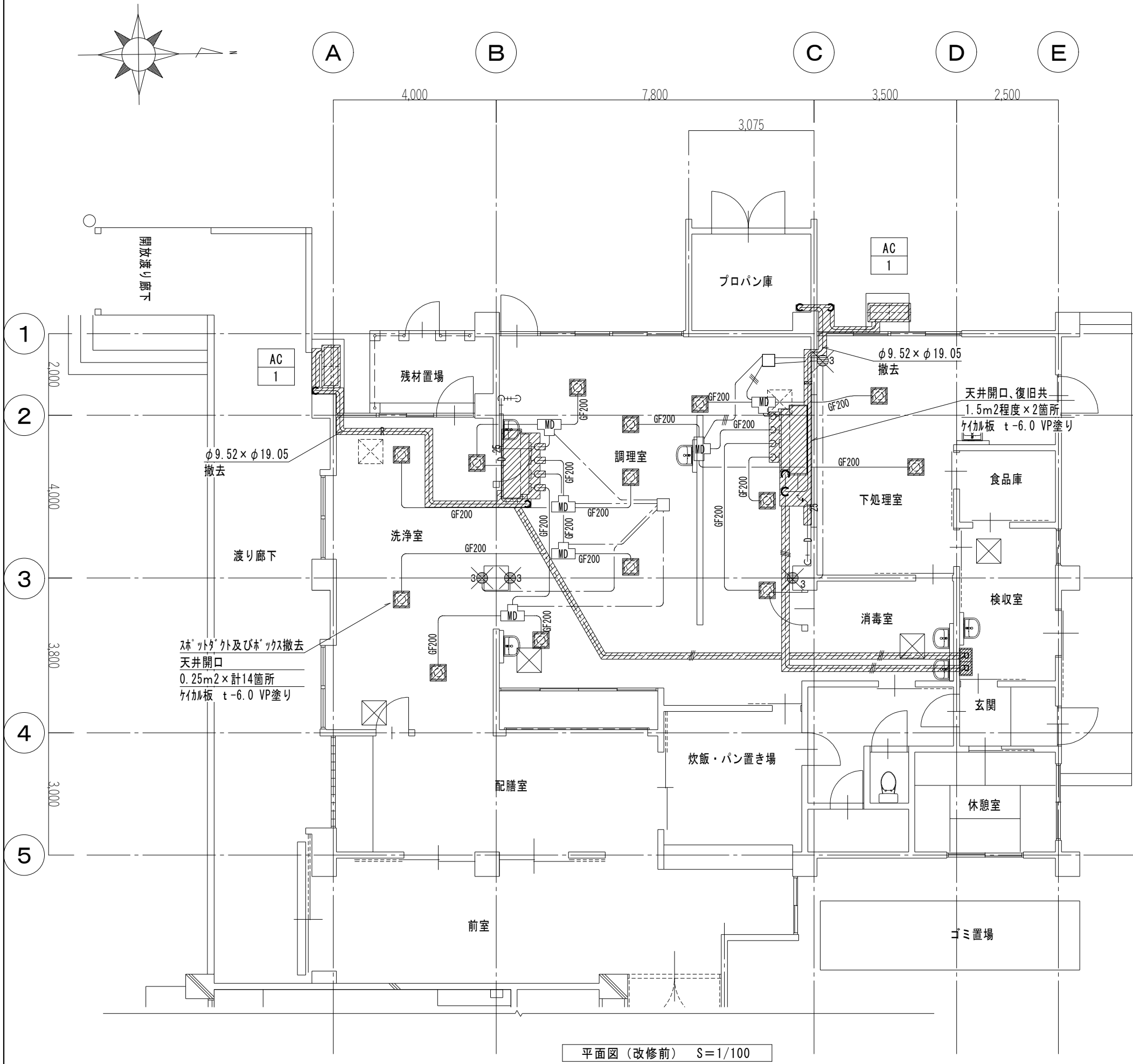
特記事項	
機 器	・空調機器の仕様は国土交通省仕様とする。
	・グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号）の判断基準適合品とする。
冷媒配管	・冷媒にガソリン層を破壊する物質が使用されていない機種とする。
	・冷媒配管はパイプコイルとする。
ドレン配管	・屋内空調ドレン配管は保温材付ドレンパイプとする。
	・屋外空調ドレン配管は保温、塗装共に不要とする。
配管外装	・屋内露出配管は保温化粧カバー（スリムダクト等）とする。
	・屋外露出配管の外装はガルバリウムメッキとする。
そ の 他	・冷媒回収・破壊処理を適切に行うこと（R-22×8.4kg）。

（A3は70%出力）

器具一覧表			
樹脂製フレキタクト φ200 シャッター共	14	撤去	
BOX: 350×350×350 GW25mm内貼			
3方向ベリメータータンパー	6	残置	
φ250、AC100V			

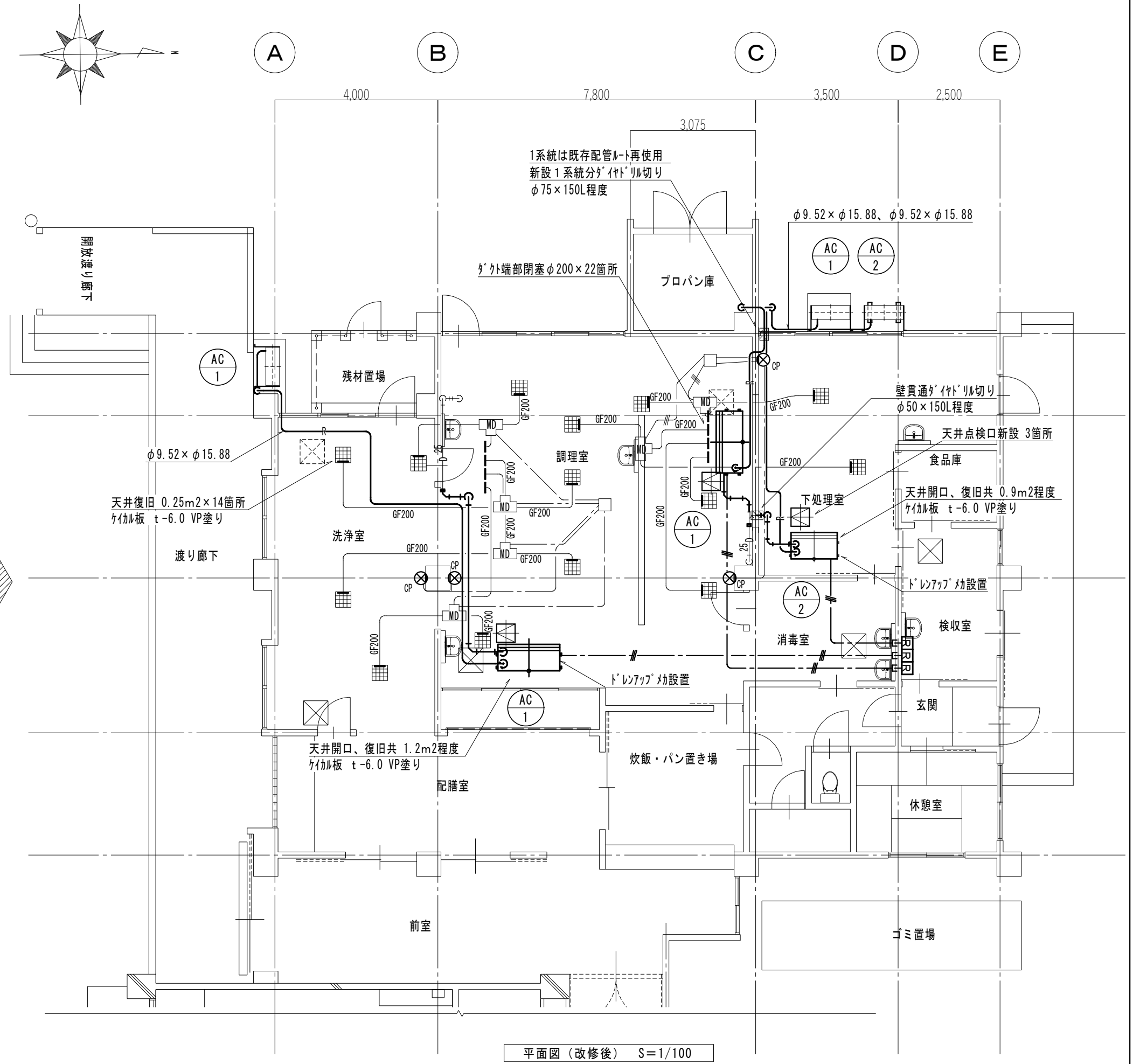
凡 例		
●3	埋め込みスイッチ 3W15A	新金プレート共

凡 例	
⊗CP	カバープレート SUS製1連 ※スイッチ撤去後取付



特記事項
・空調機及び冷媒配管撤去（屋外配管保護カバーも含む）
・空調SAタクトは機器直近の天井内で切断し端部閉塞、天井内に残置（モータータンパーも残置）
・スリットタクトは天井ボックスから撤去し、天井補修（ボックス撤去後タクト閉塞）
・個別リモコン配線は撤去

凡 例	
	撤去機器



特記事項
・空調機取付スリットタクトは取付機器を現場職員と協議すること
・調理室、下処理室、洗浄室は全面養生とする（調理室70m2、下処理室28m2、洗浄室32m2）

凡 例	
—— 既設配管・タクト	--- リモコン線 EM-AE 0.9sq-3C
—— 新設配管	
—— 既設・新設の 接続を示す	
・屋内外電源渡り線は冷媒配管共巻（CE 3.5sq-4C）	

記事	 株式会社 シグマ 設備設計室 高知市中泰泉寺42 TEL (088) 855-6005 FAX (088) 855-6015 一級建築士事務所（高知県）登録第1232号 一級建築士登録第385176号 浅井 佳苗	二級建築士登録 高知県 第5512号 島崎 博幸	工事名 十市小学校給食室空調機更新工事	図面内容 空調設備 給食室平面図（改修前・改修後）	縮尺 1/100 （A2枠）	作図 島崎 久	担当 浅井	設計日付 2025・05	図面No. M-06

（A3は70%出力）

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 高知県南国市緑ヶ丘1丁目2001番

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積	消防法施行令別表第一
十市小学校	RC造	3階建	m ²	(7)項
		階建	m ²	
		階建	m ²	

(注) 延べ面積は建築基準法による表記

3. 工事種目

建物別及び屋外工事種目	十市小学校			
電灯設備				
動力設備	○			
受変電設備				
自家発電設備				
避雷設備				
非常灯設備				
構内交換設備				
インターホン設備				
テレビ共聴設備				
電気時計設備				
放送設備				
誘導灯設備				
トイレ呼出表示設備				
火災報知設備				
外灯設備				
構内線路				

II 工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版（ただし、改修工事の場合は公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版）及び電気設備工事標準図（令和4年版）による。

2. 特記仕様

- 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2) 特記事項のうち選択する事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。

項目	特記事項
① 機械材 ② 工事に電力、水、その他	設備機材等指定表による。 本工事に必要な工事用仮設電力、水などの費用は請負者の負担とする。 官公署への諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。 自家用電気工作物保安管理業務委託先 ○ 四国電気保安協会 ・ 中央電気保安協会 ・ () 構内に作ることが ・ できない ○ できない 次のものは原則として再生クラッシュランを使用する。 (屋外キュービクル基礎・外灯基礎・ハンドホール等の砂利地業) アスファルトは原則として再生品を使用する。 工事に伴い発生するコンクリート塊・アスファルト塊は原則として再資源化を図る事。 ※ 構外搬出 搬出先の名称 () 所在地 () 運搬距離 () km その他 搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ・ 構内指定場所に敷き均し ・ 構内指定場所に堆積 高知県土木部建築課 特記仕様書（共通編）「産業廃棄物の処理について」によること。 はり貫通部のスリーブ及び補強 スリーブ ※本工事 ・ 別途工事 補 強 ※別途工事 ・ 本工事 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアーヒンジ ※別途工事 ・ 本工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地の切込み及び補強 ※別途工事(墨出しは本工事) ・ 本工事 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地の切込み及び補強 ※本工事 ・ 別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の仮枠及び補強 仮 枠 ※本工事 ・ 別途工事 補 強 ※別途工事 ・ 本工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※本工事 ・ 別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ビット(ふたを含む) ※別途工事 ・ 本工事 屋外の変電設備基礎 ※本工事 ・ 別途工事 動力機器（電動機など）への接続 ※本工事 ・ 別途工事 電話保安器用接地 ※本工事 ・ 別途工事 図中に記載されていない工事区分は、別紙工事区分表による。

⑧ 電 線 類

9 呼び線
10 フラッシュプレートの材質
11 ｶｰﾌﾞﾚｰﾄの用途別表示
12 接地極

13 埋 設 表 示

⑭ 再 使 用 機 器
⑮ 絶 縁 抵 抗 の 測 定
⑯ 補 修 な ど
17 屋上・屋側の支持金物
18 結 露 防 止
19 は っ り ・ 非 破 壊 検 査

20 天 井 仕 上 区 分
21 配 線 器 具

22 L E D 照 明 器 具

23 照 明 器 具 の 接 地
24 照明器具用位置ボックス

25 一般照明器具の照度測定

26 非常用照明器具の照度測定
⑳ 分 電 盤 分 岐 回 路

28 テ レ ビ 共 同 受 信 設 備

29 構 内 埋 設 線 路

30 執 務 並 行 改 修 の 単 価 の 適 用

㉑ 耐 震 施 工

EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐熱性ポリエチレンを用いたものとする。

長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。

・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス

シール等を貼付する。

下記による。

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極
共 同 接 地	E A E D	10Ω以下	E B (14φ) x 3連—2組
A 種	E A	10Ω以下	E B (14φ) x 3連—2組
B 種	E B	150/IsΩ Is=1線地絡電流	E B (14φ) x 3連—2組
D 種	E D	100Ω以下	E B (10φ) x 1
C 種	E C	10Ω以下	E B (14φ) x 3連—2組
避 雷 用	E L	10Ω以下	E P x 1
高 圧 避 雷 用	E L H	10Ω以下	E B (14φ) x3 連—2組

避雷設備用及び共同接地極の表示 黄銅板製

上記以外の接地極及び地中配線の表示 100φ x 300のコンクリート杭に方向種別を彫り込んだものとする。ただし、舗装された場所は鉄製ピンとする。

取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定のうえ取付を行う。

工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督職員に提出する。

工事の施工に伴い、既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。

ステンレス製とする。（装柱金物は除く）

内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。
既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは原則としてダイヤモンドカッターによる。
はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行い、施工前に工事監理業務受注者もしくは県建築担当による確認後、施工すること。なお、鉄筋・配管類を切断する恐れがある場合は、事前に監督職員と協議すること。コア抜き施工後は鉄筋切断の有無を工事監理業務受注者もしくは県の担当の立会により確認すること。

（室名）はスラブ天井を示し、その他は二重天井とする。

タンブラスイッチは大型連用形とする。

壁付コンセントは原則として大型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。

単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）の判断基準適合品とする。

ケーブルの一心を接地線として使用する場合は、緑色の心線とする。

ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。

ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。

照明器具の改修前と改修後に照度を測定する事とし、測定表を監督職員に提出する。

測定箇所については監督職員と協議を行う事。

設置した各部屋2箇所以上

分岐用配線用遮断機はJIS協約形2P50AFの1Pサイズとする。

分岐器、分配器、直列ユニットはBS・CS共用形(BL品)とする。 ・ 双方向型

電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要

埋設深さ 特記なきはGL— 600 以上とする。

地中管路には、管下5cm、管上10cm程度保護砂を入れる。

地中配線には電圧、線路長に關係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。

本工事は執務並行改修として積算に用いる単価の補正を行っている。

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。

なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

1) 設計用水平地震力
機器の重量〔N〕に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

【設計用標準水平震度】		○ 特定の施設		・ 一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上 層 階 塔屋及び屋上	機 器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5
	水槽類（※1）	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
中 間 階	機 器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0
	水槽類（※1）	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
地下及び1階	機 器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6
	水槽類（※1）	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6

ただし重要機器のアンカー計算における設計用標準水平震度は全階2. 0とする。

【備考】（※1）水槽類には燃料小出タンクを含む。

注：上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階

13階建以上の場合は上層4階

重要機器（ ・ 自立配電盤 ・ 発電装置（防災用） ・ 直流電源装置 ）

（ ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換装置 ・ 自動火災報知受信機 ）

（ ・ 中央監視制御装置 ・ ）

2) 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の2分の1とし、水平地震力と同時に働くものとする。

32 コンクリート工事／骨材

33 ハ ン ド ホ ー ル

㉔ 工 事 ・ 完 成 写 真

㉕ 工 事 完 成 図

㉖ 石 綿 含 有 建 材 の 調 査

本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。

ハンドホールは現場打ち、ブロックのどちらでもよい。

写真の撮り方は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領（平成28年版による 工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 平成30年版）」による。

下記のことを監督職員に提出する。

区 分	提 出 形 式	備 考
工事写真	A 4版カラー印刷 画像データ（JPEG形式） ※上記両方を提出	A 4版カラー印刷には、写真内容説明を記入。
完成写真	A 4版カラー印刷 画像データ（JPEG形式） ※上記両方を提出	A 4版カラー印刷には、写真内容説明を記入。 外観1枚を含む内外6枚程度。 完成検査時に提出。

共通仕様書に従った完成図及び保守に関する指導案内書を監督職員に提出する。

A 4版 2ツ折り製本 1部 ※要 ・ 不要

A 3版 2ツ折り製本 2部 ※要 ・ 不要

C A Dデータ C D—R ※要 ・ 不要

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。

事前調査は書面調査、現地調査にて行う事とし、調査の結果により分析による石綿含有調査を行うか監督職員と協議を行う。

石綿含有建材の設計時調査（情報提供） ○ 有 ・ 無

㉚ 機 器 取 付 高					
名 称	測 点	取 付 高 (mm)	名 称	測 点	取 付 高 (mm)
ブラケット（一般）	床上～中心	2, 100	避雷接地用端子箱	地上、床下～中心	800
” （踊場）	”	2, 500	接地極埋設標	地上～中心	600
” （鏡上）	鏡上端～中心	150	室内端子盤（廊下、室内）	床下～下端	300
避難口誘導灯	床下～下端	1, 500以上	接地用端子箱	床下～下端	500
廊下通路誘導灯	床下～上端	1, 000以下	子時計、スピーカ	床下～中心	(天井高) x0. 9
スイッチ（一般）、アッテネータ	床下～中心	1, 300	呼出ボタン（身体障害者用）	”	900
スイッチ、インターホン機（身体障害者用）	”	1, 100	復帰ボタン（ ” ）	”	1, 800
コンセント、電話用7Aトレット、直列ユニット（一般）	”	300	廊下表示灯（ ” ）	”	2, 000
” （和室）	”	150	テレビ機器収容箱	”	1, 800
” （台所）	台上下～中心	150	火報受信機（複合盤）	床下～操作部	800～1, 500
コンセント（ガス漏れ検知器（LPガス））	床下～中心	200	火報総合盤	床下～中心	800～1, 500
分電盤、制御盤、親時計	”	1, 500 (上端1, 900以下)	コンセント（車庫）	床下～中心	800
開閉器箱、中間端子盤（EPS、電気室） インターホン、副受信機	”	1, 500	ガス漏れ検知器（L Pガス）	床下～警報器上端	300
			” （都市ガス）	天井面～中心	(天井面) -200
			引込開閉器箱（低圧）	床下～上端	2, 000

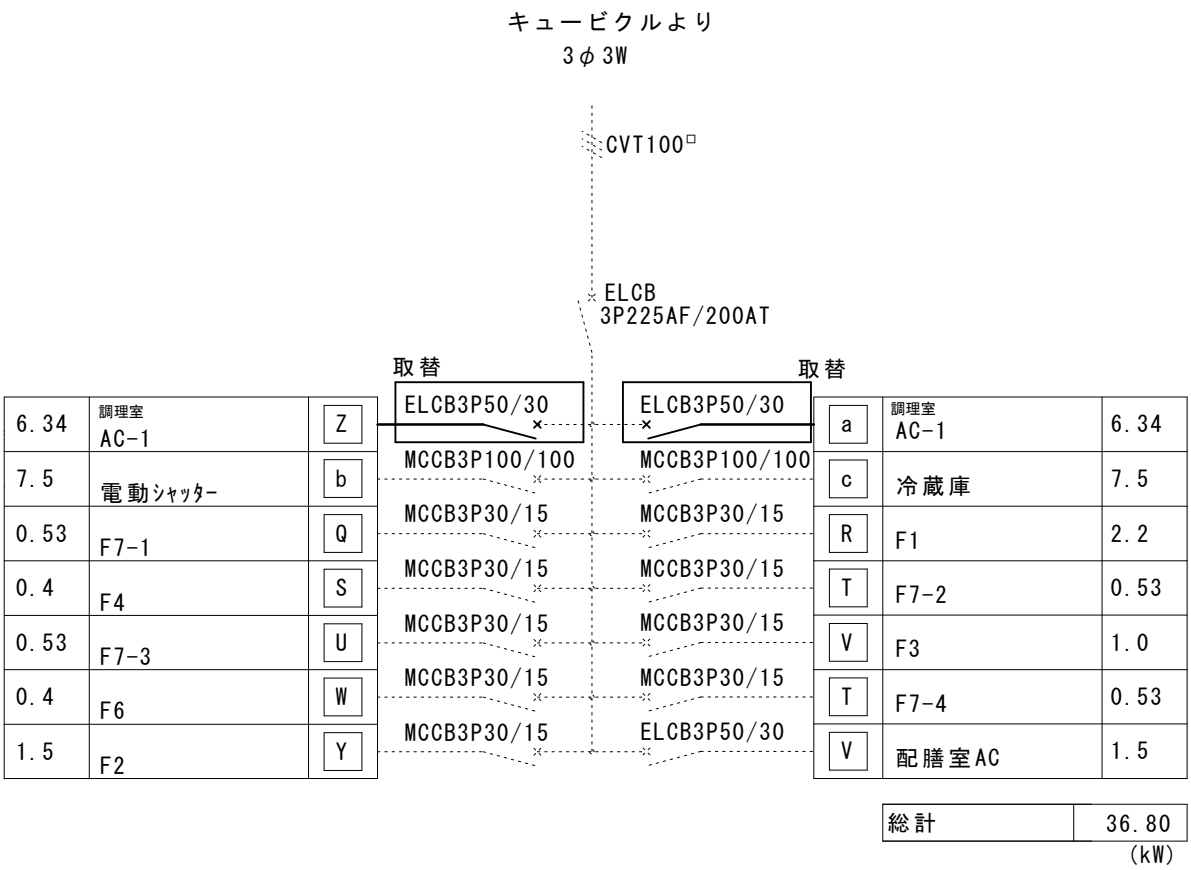
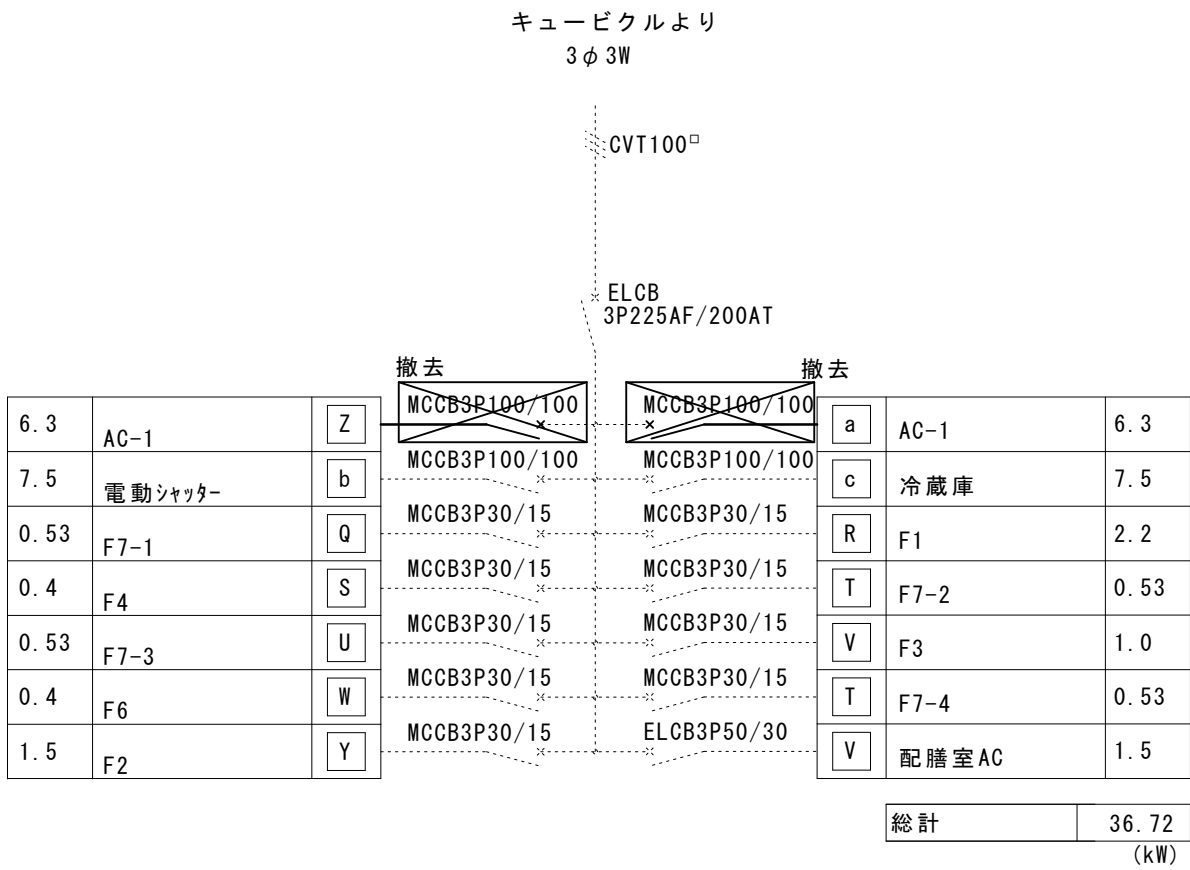
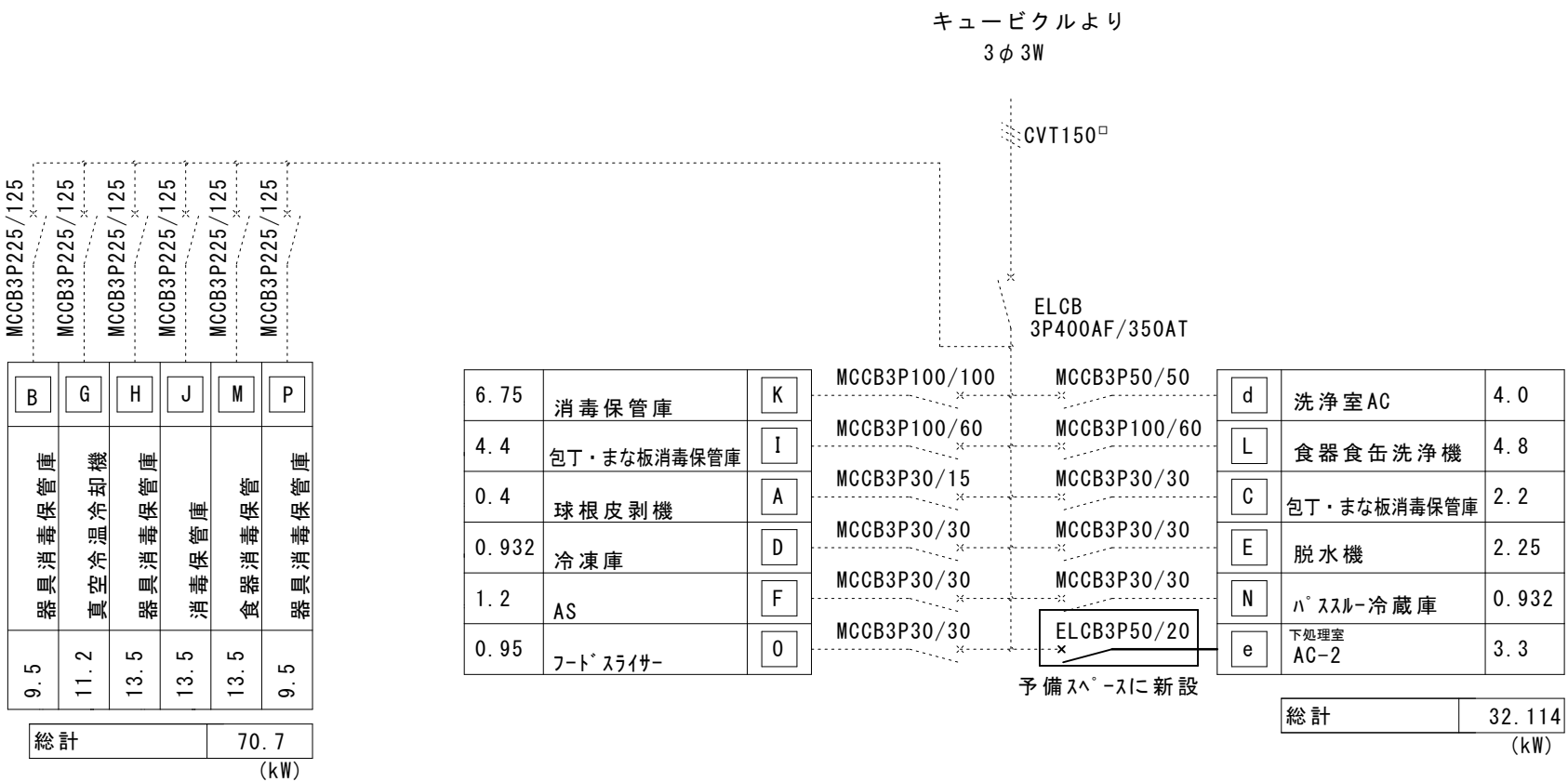
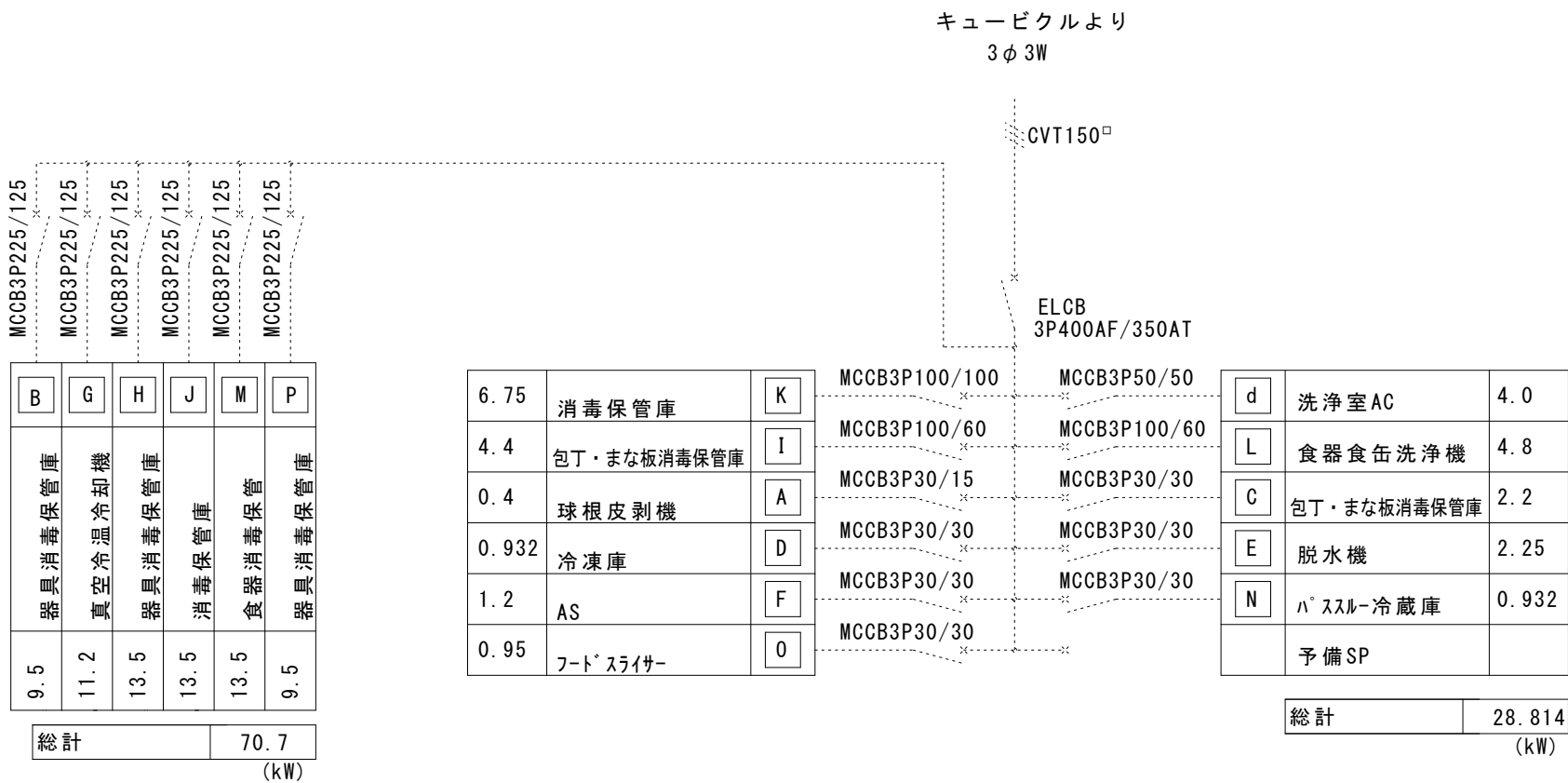
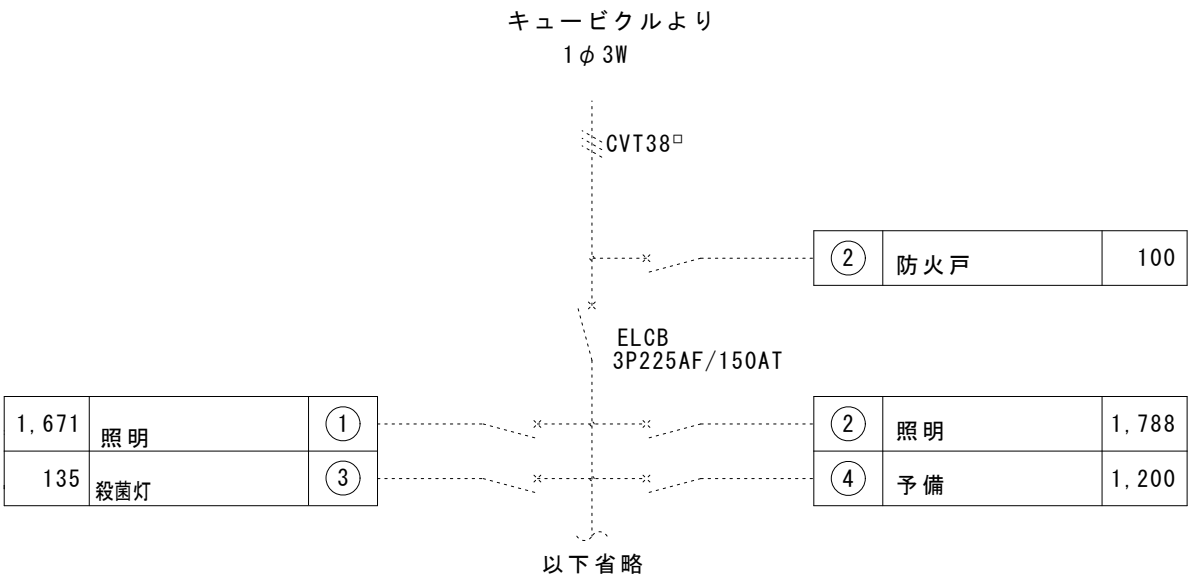
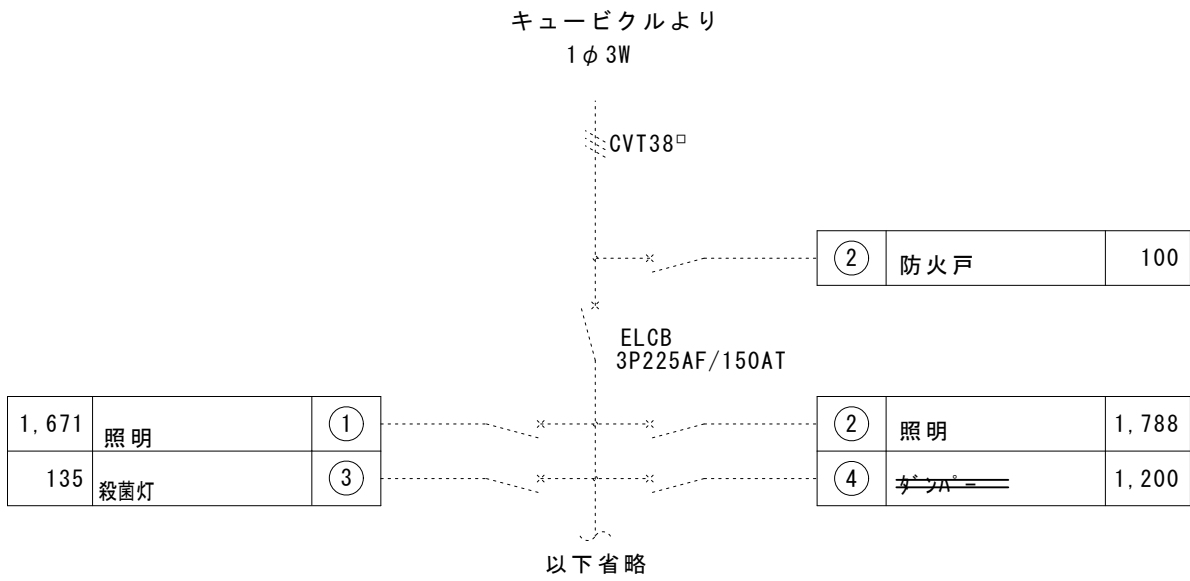
備考 (天井高) x0. 9は天井高が、2, 500～3, 000mmの場合に適用する。

㉛ 室 内 空 気 汚 染 (揮発性有機化合物)対策	
対象建築材料等	使 用 制 限
① 合板、木質系フローリング 構造用パネル、集成材 単板積層材、M D F パーティクルボード、ユリア樹脂板 壁紙、緩衝材、断熱材 保温材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。
② 塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ステレン、トルエン、キシレン、エテルベンゼンを含有していない水性系のもとする。
③ 木材保存剤 (防腐処理、防蟻処理等)	クロルピリホリス、ダイアジノン、フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし 加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。
④ 内装用接着剤、木工用接着剤 配管用接着剤、接合剤	1)ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ステレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有 してないものとする。 2)フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用 しているものとする。
⑤ 家具、書架、実験台、什器 洗面化粧台、流し台	(①②③④)の建築材料を使用する場合はF☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合は F☆☆☆☆又は同等品を使用する。)
室内に関わる材料（上記①～④及び建具、シール材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ステレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘチルヘキシル、クロルピリホリス、ダイアジノン、フェノブカルブの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。	

工 事 名	R060701
十市小学校給食室空調機更新工事	高知県土木部建築課
E-01	

機 材 名	指 定 品	機 材 名	指 定 品	機 材 名	メーカー名	機 材 名	メーカー名	機 材 名	メーカー名
電線管類・同付属品	J I S マーク表示品			LED照明器具	アイリスオーヤマ（株） 岩 崎 電 気（株） （株）遠藤照明 コイズミ照明株式会社 東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株） （株）YAMAGIWA 山田照明（株）	蓄電池 ペント形据置鉛蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	エナジーウィズ株式会社 （株）GSユアサ 古河電池（株）		
電 線 類 等	国土交通省大臣官房官庁 営繕部監修の公共工事標準 仕様書（電気設備工事編） J I S マーク表示品			照明制御装置	東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株）	監視カメラ装置	㈱JVCケンウッド・公共産業システム ＴＯＡ（株） パナソニックコネクト（株）		
耐火・耐熱ケーブル	耐火・耐熱電線認定機関 の認定または評価された 旨の表示をしたもの			可変速電動機用インバーター装置	（株）日立産機システム 富士電機（株） 三 菱 電 機（株） （株）安川電機	盤類（公共建築工事標準仕様） 分電盤・制御盤 キュービクル式配電盤	（株）イトウテック 共 栄 電 機 工 業（株） 光 電 設（株） 上記の他、令和６年版「建 築材料・設備機材等品質性 能評価事業 設備機材等評 価名簿」に掲載されたもの		
配線器具類	J I S マーク表示品			高圧交流遮断機（真空）	東芝インフラシステムズ*（株） 日 新 電 機（株） （株）日立産機システム 富士電機（株） 富士電機機器制御（株） 三 菱 電 機（株） （株）明 電 舎	太陽光発電装置	山洋電気（株） （株）GSユアサ 東芝インフラシステムズ*（株） パナソニック（株）		
配線用遮断機 JIS C 8201-2-1 に適合するもの 漏電遮断機 JIS C 8201-2-2 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧限流ヒューズ	（株）宇都宮電機製作所 エナジーサポート（株） 東芝インフラシステムズ*（株） （株）日立産機システム 富士電機機器制御（株） 三菱電機（株）	交流無停電電源装置（UPS）	エナジーウィズ株式会社 山洋電気（株） （株）GSユアサ 東芝インフラシステムズ*（株） 富士電機（株） 古河電池（株） 三菱電機（株） （株）明電舎		
電磁接触器 JIS C 8201-1, JIS C 8201-4-1 に 適合するもの	J I S マーク表示品			高圧負荷開閉器	エナジーサポート（株） 大垣電機（株） （株）新愛知電機製作所 （株）戸上電機製作所 日本高圧電気（株） （株）日立産機システム 富士電機機器制御（株） 三 菱 電 機（株）				
低圧進相コンデンサ JIS C 4901 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧進相コンデンサ	（株）指月電機製作所 東芝インフラシステムズ*（株） ニ チ コ ン（株） 日 新 電 機（株） 三 菱 電 機（株） 利 昌 工 業（株） ※ 1				
指示電気計器 JISC1102（指示電気計器）	J I S マーク表示品			※ 1 モールドコンデンサに限る	※ 1				
非常用照明器具	（社）日本照明器具工業会 の J I L 適合マークが貼付 されたもの			高圧用変圧器	愛知電機（株） 四 菱 テ ッ ク（株） （株）ダイヘン タカオカ化成工業（株）※ 2 （株）東 光 高 岳 東芝インフラシステムズ*（株） 日 新 電 機（株） （株）日立産機システム 富士電機（株） 三 菱 電 機（株） （株）明 電 舎 利 昌 工 業（株） ※ 2				
誘導灯器具	誘導灯認定委員会の認定 証票が貼付されたもの			※ 2 モールド変圧器に限る	※ 2				
自家発電装置 付属する配電盤をふくむ	日本内燃力発電設備協会 の認定証票が貼付された もの								
防災電源用直流電源装置	蓄電池設備認定委員会の 認定証票が貼付されたもの								
自動閉鎖装置	運動機構・装置等自主評定 委員会の自主評定マークが 貼付されたもの								
非常放送装置の蓄電池	J E A 蓄電池設備認定委員 会の認定証票が貼付された もの								
非常警報装置（非常ベル）	日本消防検定協会の認定 証票が貼付されたもの								
自動火災報知装置	日本消防検定協会の検定 合格証票が貼付されたもの								
構内交換装置	（財）電気通信端末機器 審査協会の認定品								

電 気 設 備 機 材 指 定 表	
R060701	
工 事 名	十市小学校給食室空調機更新工事
E-02	
高 知 県 土 木 部 建 築 課	



ML-1T盤

盤名	ML-1T
形式	自立型(2面) 露出 扉付
備考	銅板製

ML-1T盤

盤名	ML-1T
形式	自立型(2面) 露出 扉付
備考	銅板製

